

- 問1 安全保障の仕組みには、特定の同盟国が攻撃された場合に共同で防衛する権利と、国際連合のような枠組みで平和を乱した国に対し加盟国全体で制裁を加える仕組みの二つがあります。前者の権利について説明したものと、最も適切なものはどれか。（2021年 島根県公立入試 類似）
- | | | | |
|---|---|--|---|
| 1. 自国が直接攻撃されていなくても、密接な関係にある他国への武力攻撃を共同で阻止する権利 | 2. 自国が武力攻撃を受けた場合に、自国の平和と独立を守るために最小限の武力を行使する権利 | 3. 紛争地域において、中立的な立場から停戦監視や選挙管理などを行い、和平を支援する活動 | 4. 国連の決議に基づき、国際社会の平和と安全を脅かす国に対して軍事的・経済的制裁を行う仕組み |
|---|---|--|---|
- 問2 「大日本帝国八万世一系ノ天皇之ヲ統治ス」と記された明治時代の憲法から、現代の日本国憲法へと変わる際、政治のあり方を決定する最終的な権限である「主権」の所在はどのように変化しましたか。最も適切な説明を選びなさい。（2017年 山形県公立入試 類似）
- | | | | |
|--------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|--|
| 1. 主権が国民にあるとする立場から、天皇にあるとする立場へと改められた | 2. 主権が国会にあるとする立場から、内閣にあるとする立場へと改められた | 3. 主権が天皇にあるとする立場から、国民にあるとする立場へと改められた | 4. 主権が天皇にあるとする立場から、内閣総理大臣にあるとする立場へと改められた |
|--------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|--|
- 問3 日本国憲法において、国民に課されている「三大義務」の組み合わせとして最も適切なものはどれですか。（2021年 沖縄県公立入試 類似）
- | | | | |
|------------------------------------|-----------------------------|--|----------------------|
| 1. 勤労の義務、納税の義務、保護する子女に普通教育を受けさせる義務 | 2. 勤労の義務、納税の義務、憲法を尊重し擁護する義務 | 3. 職業を選択する義務、納税の義務、保護する子女に普通教育を受けさせる義務 | 4. 勤労の義務、兵役の義務、納税の義務 |
|------------------------------------|-----------------------------|--|----------------------|
- 問4 国民、議会、政府、法の四つの要素の関係から見た「法の支配」の仕組みを正しく説明しているものはどれですか。（2021年 岩手県公立入試 類似）
- | | | | |
|---|--|--|--|
| 1. 国民の意思とは無関係に、政府が制定した法によって議会と国民の両方を一方的に拘束する強制的な構造。 | 2. 法は政府が国民を効率的に統制するための道具であり、議会は政府の決定を法制化する役割のみを担う構造。 | 3. 国民が選挙で選んだ議会在法を制定し、その法が政府の権力行使を制限することで、国民の権利を守る循環構造。 | 4. 政府が法の上に位置し、議会の制定した法を自由に解釈しながら国民に対して政治権力を行使する階層構造。 |
|---|--|--|--|
- 問5 非核三原則の確立に深く関わり、この原則の提唱や核拡散防止条約（NPT）への署名などが評価されてノーベル平和賞を受賞した人物は誰ですか。（2023年 高知県公立入試 類似）
- | | | | |
|----------|---------|--------|---------|
| 1. 中曽根康弘 | 2. 池田勇人 | 3. 吉田茂 | 4. 佐藤栄作 |
|----------|---------|--------|---------|
- 問6 日本国憲法第1条では、天皇は日本国および日本国民統合の象徴であると規定されています。この象徴としての地位が、どのような根拠に基づいているかを示したものと、正しい記述を選びなさい。（2021年 兵庫県公立入試 類似）
- | | | | |
|-----------------|-------------------|------------------|------------------|
| 1. 歴史的な伝統と国権の発動 | 2. 基本的人権に基づく天皇の権限 | 3. 主権の存する日本国民の総意 | 4. 国際社会における平和の希求 |
|-----------------|-------------------|------------------|------------------|
- 問7 日本国憲法第1条では、天皇の地位について「日本国の象徴であり、○○の象徴」であると規定されています。○○にあてはまる正しい語句を選びなさい。（2018年 高知県公立入試 類似）
- | | | | |
|------------|---------|---------|-----------|
| 1. 国権の最高機関 | 2. 三権分立 | 3. 地方自治 | 4. 日本国民統合 |
|------------|---------|---------|-----------|
- 問8 「君主は君臨すれども統治せず」という原則に象徴される、立憲君主制の仕組みについて正しく説明しているものはどれですか。（2025年 京都府公立入試 類似）
- | | | | |
|---------------------------------------|---|--|--|
| 1. 君主が憲法を制定する全権限を持ち、議会の関与を認めずに政治を行う体制 | 2. 憲法によって君主の権限を制限し、実際の政治は議会や内閣が中心となって行う体制 | 3. 憲法が存在せず、君主が神格化された絶対的な権力を行使して国民を統治する体制 | 4. 世襲の君主を置かず、国民が選挙で選出した大統領が国政の全責任を負う体制 |
|---------------------------------------|---|--|--|
- 問9 日本国憲法の施行から長い年月が経過した現在でも、憲法の根本的な役割として重視されている「憲法を制定することによって国家権力を制限し、国民の権利を守る」という政治のあり方を何といいますか。（2018年 沖縄県公立入試 類似）
- | | | | |
|---------|---------|---------|---------|
| 1. 立憲主義 | 2. 民主主義 | 3. 法の支配 | 4. 国民主権 |
|---------|---------|---------|---------|
- 問10 日本国憲法第98条では、憲法が国法の中で最も強い効力を持ち、これに反する法律、命令、詔勅などの全部または一部は、その効力を有しないと定められています。このように、憲法が国家の諸法の頂点に位置することを何と呼びますか。（2014年 沖縄県公立入試 類似）
- | | | | |
|---------|--------|--------|---------|
| 1. 根本規範 | 2. 基本法 | 3. 一般法 | 4. 最高法規 |
|---------|--------|--------|---------|
- 問11 日本国憲法第96条では、憲法改正の手続きが厳格に定められています。国会が改正案を国民に提示する「発議」を行うために必要な条件と、その後の承認に必要な条件の組み合わせとして、正しいものはどれですか。（2018年 高知県公立入試 類似）
- | | | | |
|--|---|--|---------------------------------------|
| 1. 各議院の総議員の3分の2以上の賛成による発議と、国民投票による過半数の賛成 | 2. 各議院の出席議員の3分の2以上の賛成による発議と、住民投票による過半数の賛成 | 3. 各議院の総議員の過半数の賛成による発議と、国民投票による3分の2以上の賛成 | 4. 衆議院の総議員の3分の2以上の賛成による発議と、最高裁判所による承認 |
|--|---|--|---------------------------------------|
- 問12 日本国憲法第12条では、国民に保障されている自由と権利を保持するための「国民の努力」について述べられています。この条文において、国民が自由や権利を行使する際に負っている責任として、適切に説明しているものはどれですか。（2019年 三重県公立入試 類似）
- | | | | |
|--------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------|----------------------------------|
| 1. 国家の利益を最優先し、個人の自由を完全に行使しない責任 | 2. 自らの権利を濫用することと避け、常に公共の福祉のために利用する責任 | 3. 選挙において必ず特定の政党に投票し、政治に参加する責任 | 4. 経済的な発展を第一に考え、環境保護よりも開発を優先する責任 |
|--------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------|----------------------------------|
- 問13 日本国憲法が定める「国民の三大義務」を整理した資料において、子どもに「普通教育を受けさせる義務」のほかに記載されるべき二つの義務の組み合わせとして、正しいものはどれですか。（2016年 鳥取県公立入試 類似）
- | | | | |
|-----------------|-----------------------|----------------|-----------------------|
| 1. 法を守る義務、納税の義務 | 2. 公共の福祉に反しない義務、勤労の義務 | 3. 勤労の義務、納税の義務 | 4. 勤労の義務、裁判員として参加する義務 |
|-----------------|-----------------------|----------------|-----------------------|
- 問14 天皇の国事行為において「内閣の助言と承認」が必要とされている理由として、最も適切なものはどれですか。（2025年 北海道公立入試 類似）
- | | | | |
|---|--|--|---|
| 1. 内閣の判断を天皇が最終的にチェックし、不適切な指名を拒否する権限を確保するため。 | 2. 天皇が国政に関する権能をより強力に行使し、内閣を指導できるようにするため。 | 3. 天皇は象徴であり政治的な力を持たないため、その行為から生じる政治的責任を内閣が負うようにするため。 | 4. 天皇が三権分立における行政権の長として、内閣に指示を与える立場であることを示すため。 |
|---|--|--|---|

答え合わせ・解説

問1	答え 1 自国が直接攻撃されていなくても、密接な関係にある他国への武力攻撃を共同で阻止する権利	問題文にある「同盟国が攻撃された場合に共同で防衛する」仕組みは集団的自衛権を指します。これに対し、国際社会全体で制裁を加える仕組みは「集団安全保障」と呼ばれ、混同されやすい概念です。日本では2015年の平和安全法制により、限定的な形で行使が可能となりました。
問2	答え 3 主権が天皇にあるとする立場から、国民にあるとする立場へと改められた	大日本帝国憲法第1条では、天皇が国を統治する権限を持つ「天皇主権」の原則が示されていました。しかし、戦後に制定された日本国憲法では、前文や第1条において、主権は国民に存することが明記されました。これを「国民主権」と呼び、日本国憲法の三大原理の一つとなっています。
問3	答え 1 勤労の義務、納税の義務、保護する子女に普通教育を受けさせる義務	日本国憲法は、第26条第2項で「保護する子女に普通教育を受けさせる義務」、第27条第1項で「勤労の義務」、第30条で「納税の義務」をそれぞれ定めています。「憲法を尊重し擁護する義務」は天皇や公務員に課せられたものであり、国民の義務とは区別されます。また、職業選択は憲法第22条で保障された「権利」であり、兵役の義務は日本国憲法には存在しません。
問4	答え 3 国民が選挙で選んだ議会が法を制定し、その法が政府の権力行使を制限することで、国民の権利を守る循環構造。	近代民主主義における法の支配は、権力を制限する側に法を置くことが特徴です。国民が主権者として議会を通じて法を作り、その法が執行機関である政府を縛るという流れによって、権力が国民の権利を不当に奪うことを防いでいます。政府が法を運用して国民に働きかける際は、必ずこの「議会の作った法」の範囲内で行われなければならないというルールです。
問5	答え 4 佐藤栄作	佐藤栄作首相は、1967年に非核三原則を表明しました。その後、沖縄返還を実現させるとともに、核兵器を持たない決意を国際的に示したことが評価され、1974年に日本人として初めてのノーベル平和賞を受賞しました。
問6	答え 3 主権の存する日本国民の総意	日本国憲法第1条は、天皇を政治的権限を持たない「象徴」と定めています。この条文の中で、象徴としての地位は「主権の存する日本国民の総意に基く」と明記されており、国のあり方を最終的に決定する権力（主権）が天皇ではなく国民にあるという「国民主権」の原理が示されています。大日本帝国憲法における天皇主権からの大きな転換点です。
問7	答え 4 日本国民統合	日本国憲法第1条は、天皇が政治的な権限を持たない「象徴」であることを定めています。天皇は「日本国の象徴」であると同時に、日本国民が一つにまとまっていることの現れである「日本国民統合の象徴」と定義されており、これは主権が国民にある（国民主権）という原則に基づいています。
問8	答え 2 憲法によって君主の権限を制限し、実際の政治は議会や内閣が中心となって行う体制	立憲君主制は、国王や皇帝などの君主をいただきながらも、その権力を憲法によって縛る政治体制を指します。近代市民革命を経て、それまでの絶対王政（絶対君主制）を否定する形で成立しました。イギリスなどの国々が代表的な例であり、日本における象徴天皇制もこの系譜に属すると考えられています。
問9	答え 1 立憲主義	近代以降の憲法は、国家権力が暴走して国民の権利が不当に侵害されないよう、あらかじめ権力行使に枠組みを設けるという考え方に基いています。これに対し、国民自身が政治に参加して決定を行う仕組みは民主主義と呼ばれ、両者は補完し合いながら現代の政治を支えています。
問10	答え 4 最高法規	憲法が国の法律体系の中で最も強い効力を持つことを「最高法規」と呼びます。日本国憲法第98条にこの規定があることで、たとえ国会で成立した法律であっても、憲法の理念や条文に反する内容であれば無効となります。これにより、権力による一方的な政治から国民の権利を守る立憲主義が保障されています。
問11	答え 1 各議院の総議員の3分の2以上の賛成による発議と、国民投票による過半数の賛成	憲法第96条の規定に基づき、憲法改正には二段階の手続きが必要です。まず、衆議院と参議院のそれぞれにおいて、全議員の3分の2以上の賛成を得ることで国会が改正案を「発議」します。その後、国民投票が行われ、有効投票の過半数の賛成を得ることで、天皇が国民の名で憲法改正を公布します。地方公共団体が実施する住民投票とは性質が異なる点や、衆議院だけでなく参議院でも高い賛成率が求められる点が重要です。
問12	答え 2 自らの権利を濫用することを避け、常に公共の福祉のために利用する責任	憲法第12条は、国民の不断の努力によって自由や権利を保持することを求めています。同時に、それらの権利は決して自分勝手に使ってよい（濫用してよい）ものではなく、社会全体の共通の利益である「公共の福祉」のために用いるべきであるという、権利に伴う重い責任を規定しています。
問13	答え 3 勤労の義務、納税の義務	日本国憲法は、第26条で「保護する子女に普通教育を受けさせる義務」、第27条で「勤労の義務」、第30条で「納税の義務」を定めています。これらは、個人の権利を保障するだけでなく、民主主義社会を維持し、国家の活動を支えるための最小限の負担として国民に課せられています。「法を守る」ことは国民としての当然の前提ですが、憲法上の「三大義務」には含まれません。
問14	答え 3 天皇は象徴であり政治的な力を持たないため、その行為から生じる政治的責任を内閣が負うようにするため。	日本国憲法では「象徴天皇制」が採用されており、天皇は政治的な実権を持ちません。しかし、天皇が国名で行う行為には公的な責任が伴うため、内閣が「助言と承認」を与えることで、その行為の責任を政治の主体である内閣がすべて引き受ける仕組みになっています。これは国民主権の原則を維持するための重要な仕組みです。